

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛史
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,924	8,583	38,365
経常利益 (百万円)	933	1,115	5,031
四半期(当期)純利益 (百万円)	580	688	3,024
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	948	774	4,434
純資産額 (百万円)	41,507	45,130	44,732
総資産額 (百万円)	51,510	57,278	57,915
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.16	27.50	120.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	77.5	76.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き政府、日銀による経済・金融政策に支えられ、設備投資の増加、企業収益の改善等、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、4月に実施された消費税増税による駆け込み需要の反動減、円安に伴う輸入原材料価格の高騰、また海外においては、米国の金融緩和縮小による影響、中国をはじめとした新興国の経済成長の鈍化など懸念材料も多く、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「Acceleration 2015」の最終年度として、引き続きグローバル展開戦略並びに各種対策の加速度的な実施を通じ、グローバルな市場において環境改善に貢献する省エネ・高効率・低コストの環境技術を提案し、ユーザーニーズに常に迅速に対応ができる体制創りに努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,583百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ659百万円(8.3%)の増収、営業利益は1,002百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ211百万円(26.7%)の増益、経常利益は1,115百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ181百万円(19.4%)の増益、四半期純利益は688百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ108百万円(18.7%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内営業面では、建設機械市場において引き続き、東日本大震災の復興関連工事及び公共工事の増加に伴い、レンタル業者向けを中心に工事用水中ポンプ、タイヤ洗浄機、高圧洗浄機の需要が増加すると共に、節電・省エネタイプの電極式自動運転ポンプや低水位排水用水中ポンプの売上が順調に推移しました。またゲリラ豪雨対策の雨水排水設備向けに大容量タイプの中・大型水中ポンプや浸水被害による復旧作業向けの汎用水中ポンプの需要が高まるなど、前年同期に比べ売上高は増加しました。

設備機器市場においては、工具工場向けは設備投資の国内から海外へのシフトにより厳しい状況にはありましたが、売上は堅調に推移し、浄化槽関連向けの汎用水中ポンプの売上高が微増となりました。管材関連向けの汎用水中ポンプは、住宅関連が好調であった前年の反動もあり横這いで推移し、官公庁・プラント関連向け案件の売上高は微減となりました。

これらの結果、売上高は7,310百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ125百万円(1.7%)の増収、セグメント利益は553百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ140百万円(20.2%)の減益となりました。

北米

北米地域においては前年に引き続き、ビル設備を含む建設市場での水中ポンプの需要が増加傾向にあり、特にレンタル市場での売上が好調に推移しました。

この結果、売上高は1,340百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ347百万円(35.0%)の増収、セグメント利益は190百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ70百万円(58.4%)の増益となりました。

その他

アジア地域においては、特にシンガポールとマレーシアにおけるビル建設と地下鉄工事による需要の増加、また香港でのトンネル工事等の建設インフラ整備の需要増加に支えられ、全般的に売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高は2,466百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ813百万円(49.2%)の増収、セグメント利益は361百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ193百万円(115.8%)の増益となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

震災復興需要や輸出の好調を背景に景気は引き続き回復傾向で推移すると思われませんが、消費税増税による個人消費への影響や、欧米諸国の財政不安、円安による原油を始めとした原材料価格の高騰など、まだまだ予断を許さない厳しい状況が続くものと予想される中、当社グループとしましては、中期3ヶ年経営計画「Acceleration 2015」の最終年度として総力で設定した課題に取組み業績の向上を目指します。

また、当社グループの成長に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金及び社債により調達する方針であり、財務内容の健全化と資金運用の効率化を財務の重要事項として取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	27,829,486	27,829,486		

(注)平成26年4月25日開催の取締役会決議により、効力発生日を平成26年7月1日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,789,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,864,000	24,864	-
単元未満株式	普通株式 176,486	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	24,864	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,789,000	-	2,789,000	10.02
計	-	2,789,000	-	2,789,000	10.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,967	7,113
受取手形及び売掛金	16,805	14,207
有価証券	949	844
たな卸資産	7,467	7,601
その他	1,359	1,464
貸倒引当金	49	37
流動資産合計	32,499	31,194
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,315	7,317
その他(純額)	4,503	4,403
有形固定資産合計	11,819	11,721
無形固定資産		
投資その他の資産	670	640
投資有価証券	10,948	11,755
その他	1,995	1,982
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	12,926	13,722
固定資産合計	25,415	26,084
資産合計	57,915	57,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,669	4,597
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	1,100	613
賞与引当金	937	1,240
その他	2,485	2,669
流動負債合計	11,193	10,121
固定負債		
長期借入金	500	500
引当金	163	142
退職給付に係る負債	248	246
その他	1,077	1,137
固定負債合計	1,989	2,027
負債合計	13,182	12,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	31,666	31,979
自己株式	2,399	2,400
株主資本合計	42,352	42,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,199	1,361
為替換算調整勘定	512	408
退職給付に係る調整累計額	26	22
その他の包括利益累計額合計	1,685	1,748
少数株主持分	694	717
純資産合計	44,732	45,130
負債純資産合計	57,915	57,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	7,924	8,583
売上原価	5,362	5,697
売上総利益	2,561	2,886
販売費及び一般管理費	1,769	1,883
営業利益	791	1,002
営業外収益		
受取利息	65	55
受取配当金	56	63
為替差益	122	-
その他	26	61
営業外収益合計	270	180
営業外費用		
支払利息	6	6
有価証券運用損	115	-
為替差損	-	53
その他	5	8
営業外費用合計	128	67
経常利益	933	1,115
税金等調整前四半期純利益	933	1,115
法人税、住民税及び事業税	431	427
法人税等調整額	95	51
法人税等合計	336	375
少数株主損益調整前四半期純利益	597	739
少数株主利益	17	50
四半期純利益	580	688

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	597	739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	162
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	342	131
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	350	34
四半期包括利益	948	774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	889	751
少数株主に係る四半期包括利益	58	22

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を変更いたしました。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	141百万円	151百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	250	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	375	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,128	993	7,121	802	7,924	-	7,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,057	-	1,057	850	1,908	1,908	-
計	7,185	993	8,178	1,653	9,832	1,908	7,924
セグメント利益	693	120	813	167	981	189	791

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 189百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 142百万円、たな卸資産の調整額 51百万円及びその他4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,851	1,340	7,191	1,391	8,583	-	8,583
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,459	-	1,459	1,074	2,534	2,534	-
計	7,310	1,340	8,651	2,466	11,118	2,534	8,583
セグメント利益	553	190	744	361	1,105	102	1,002

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 102百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 138百万円、たな卸資産の調整額29百万円及びその他6百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円16銭	27円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	580	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	580	688
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,045	25,039

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。